

第9回牧之原市学校再編計画策定委員会 次第

日時：令和3年1月13日（水）午後1時30分～

場所：相良庁舎4階大会議室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 事

- 学校再編計画素案について
- 市民意見交換会の開催について
- アンケートについて

4 副市長あいさつ

5 教育長あいさつ

6 連絡事項

7 閉 会

牧之原市学校再編計画素案の修正について

第8回学校再編計画策定委員会の意見をもとに、次の視点から修正した。

- 提言に近い計画素案にするため、結論だけでなく思いが伝わるものにする。
- 言いたいことを分かりやすくするため、考え方の部分については、結論を四角で囲み、詳細はその後ろに説明文を載せている。
- 伝えるポイントを絞るということから、施設の機能の部分は、策定委員会で大きく取り上げていないので、一部基本方針に入れ込んだ。
- 提言に近い素案にしたので、現状等については、補足資料として後ろにつけるようにする。策定委員会や意見交換会についての情報を載せたあとに、必要最小限のデータを載せる。
- 配慮すべき事項の「民間力の活用の検討」と「施設複合化の検討」を併せて「学校施設の効率的かつ効果的な整備」とした。

未定稿

牧之原市学校再編計画（素案）

～魅力ある新しい学校を目指して～（仮題）

令和〇年〇月

牧之原市学校再編計画策定委員会

学校再編計画への思い

私たちは、牧之原市で育つ子どもたちが、どんな時代になっても自分の力で自分の未来を切り拓く逞しい大人になってほしいと願います。

牧之原市教育委員会では、平成31年3月に策定した「牧之原市望ましい教育環境のあり方に関する方針」において、義務教育の9年間で「次代を切り拓く力」を育むことを目標としています。

そのためには、これからの社会を生きるために必要な資質や能力を様々な体験を通して身に付ける「キャリア教育」、子どもたちの学びと育ちを9年間の系統立てたものとする「小中一貫教育」、地域、家庭、学校、みんなが子どもの育ちと学びに関わる「コミュニティ・スクール」の導入により、キャリア教育の充実と地域愛を育む取組を進めることとしており、私たちも、この取組がさらに推進されることを望んでいます。

そのため、私たちは、この取組を推進するために、どのような学校が必要か検討を重ねてきました。

検討にあたっては、まずは、教育や施設などの市の現状を学び、市民との意見交換を実施し、その意見を大切にしながら、ここに、学校再編計画の素案（以下「計画素案」という。）をまとめます。

牧之原市が、この計画素案をもとに学校を再編することは、教育環境が整うだけでなく、少子化や人口減少等に歯止めを掛け、持続可能なまちとしての魅力の一つになると考えます。

この計画素案では、安心・安全で学びやすく、通いたい・通わせたいと思われる魅力的な小中一貫校をつくるために必要な学校像、学校区、学校の場所等についての考え方をまとめています。

市教育委員会は、この素案をもとに、関係部署等と連携を図りながら、スピード感を持って学校再編計画の策定と着実な実行をすることを望みます。

牧之原市学校再編計画（素案）～魅力ある新しい学校を目指して～（仮題）

I 目的

II 基本的な考え方

- 1 学校再編計画の基本方針
 - (1) 学校再編の5つの基本方針
 - (2) 目指す新しい学校像
- 2 学校再編の考え方
 - (1) 学校規模
 - (2) 学校区（学校数）
 - (3) 学校の形態
 - (4) 学校の場所
 - (5) 開校の時期

III 計画策定と推進に向けて

- 1 進め方
- 2 配慮すべき事項
 - (1) 子どもへの支援・ケア
 - (2) 多様なニーズへの対応
 - (3) 通学方法及び通学路の安全性の確保
 - (4) 地域性の継続
 - (5) 学校施設の効率的かつ効果的な整備
 - (6) 既存施設の利活用等の検討
 - (7) 学校組合構成市との協議
 - (8) 市民への周知

補足資料

- 1 学校再編計画策定委員会条例
- 2 学校再編計画策定委員会の開催状況
- 3 市民意見聴取の状況
- 4 人口・児童生徒数の推移及び推計
- 5 学校設置状況（学校組合も入れる）
- 6 施設の現状（築年数等）

I 目的

牧之原市で育つ子どもたちの望ましい教育環境を整えるため、市内全域の小学校、中学校を対象にした学校の再編について、学校区や学校の場所等、必要な事項を計画素案としてまとめます。

II 基本的な考え方

1 学校再編計画の基本方針

学校再編計画策定委員会では、これまで10回の会議と視察等を行い、活発に協議を重ねてきました。市民との意見交換会等では、様々な視点からの多くの意見をいただき、どの意見にも思いがあり、大切な視点だと感じました。その中でも、一番大切な視点は「これからの子どもたちにとって一番よいことは何か。」であると捉え、その視点からこの素案をまとめました。

(1) 学校再編の5つの基本方針

1. 安心・安全な学校

児童・生徒、教職員等が安心して学校生活を送れるよう、市民にとって最も不安な自然災害である津波の浸水想定区域外に、各種災害に強い学校施設をつくる。

2. 子どもが行きたくなる、子ども主体の学校

すべての子どもにとって、学びやすく活動しやすく、「学校が楽しい」と思える教育環境を実現するため、子ども主体で考える。

3. これからの時代に必要な力を伸ばすことができる学校

一人一人の可能性を伸ばし、次代を切り拓くために必要な資質・能力を育むことができる環境をつくる。

4. 地域とのつながりを大切にし、人が集う学校

地域の人が子どもの育ちに関わり、地域の資源や行事を通じて、子どもたちに地域愛を育み、さらに、学校がみんなの居場所となり、活動できる場所となるようにする。

5. 働きやすく充実した指導ができる学校

教職員が働きやすく、充実した指導ができる組織体制と施設環境を整備する。

【説明】

1. 安心・安全な学校

学校再編計画策定委員会が、新しい学校をつくるに当たって、一番大切な視点としたのは、安心・安全です。子どもたちや教職員は、平日の多くの時間を学校で過ごします。新しい学校は、津波浸水想定区域外で他の自然災害にも強い安全な場所とし、防災機能の充実を図るべきであると考えます。

そのため、施設は、非構造部分も含めた安全性に加え、居住性や機能性、柔軟性も持ち合わせた長期的に管理がしやすい施設とすることを望みます。

また、施設だけでなく、子どもと保護者が安心して通うこと・通わせることができる通学路や通学方法の整備を併せて行う必要があると考えます。

2. 子どもが行きたくなる、子ども主体の学校

学校に通うすべての子どもたちにとって、新しい学校が、学びやすく、生活しやすく、「学校が楽しい」と思える学校にすることがとても大切だと考えます。授業を始めとした日々の学校生活の中で、子どもたちの輝いた顔が見える学校になってほしいと思います。

そのための1つとして、子どもたちにきめ細やかな対応ができるよう、教職員だけでなく、スクールカウンセラーやソーシャルワーカー等、異なる専門性を持つ者がチームとしてサポートできる体制を整えることも必要だと考えます。さらには、今後、開校に向けて進める過程においても、行政だけでなく関係するみんなが「子どもたちにとって一番よいことは何か。」の視点から進めることを望みます。

3. 子どもがこれからの時代に必要な力を伸ばすことができる学校

次代を担う子どもたちが、これからの予測困難な変化の激しい社会の中で、一人一人の可能性を伸ばし、次代を切り拓くために必要な資質・能力を確実に育成していくためには、日常的かつ継続的に、多くの多様な他者と関わりながら、さまざまな体験を通して学ぶことが大切だと考えます。牧之原市では、キャリア教育を通して、発達段階に応じた必要な資質・能力を育もうとしています。新しい学校は、キャリア教育や、ICT教育、外国語教育等の新しい教育、さらに、その他さまざまな変化にも柔軟に対応ができる施設環境が整っている学校であるべきだと考えます。

また、子どもの学びや育ちを小学校6年間、中学校3年間で区切るのでは

なく、義務教育9年間を一つとして系統立てた教育を行うことができる小中一貫教育を実施するにあたり、学校の形態は、小中一貫校（義務教育学校含む）として整備することが必要だと考えます。

4. 地域とのつながりを大切にし、人が集う学校

地域に根ざす人を育てる、または、地域に残らなくても地域を大切に思う心を育てるには、子どもたちが、この地域で暮らす18歳までの間に、確かな地域愛を育むことが大切です。

これからの学校は、児童生徒と教職員だけが過ごす空間ではなく、子どもの育ちや学びに関わる人すべて、そして、地域の活動の場ともなるものであってほしいと思います。

子どもたちが、地域を知り、地域愛を育むことは大切なことです。市では現在、コミュニティ・スクールを導入し、地域、家庭、学校のみんなで子どもを育てる取組をしていますが、新しい学校においても、コミュニティ・スクールを導入し、みんなで子どもを育てていきたいと考えます。そのため、新しい学校には、地域の人が活動や交流する場所があり、いつでも学校に来ることができる環境を整備することが必要だと考えます。

5. 働きやすく充実した指導ができる学校

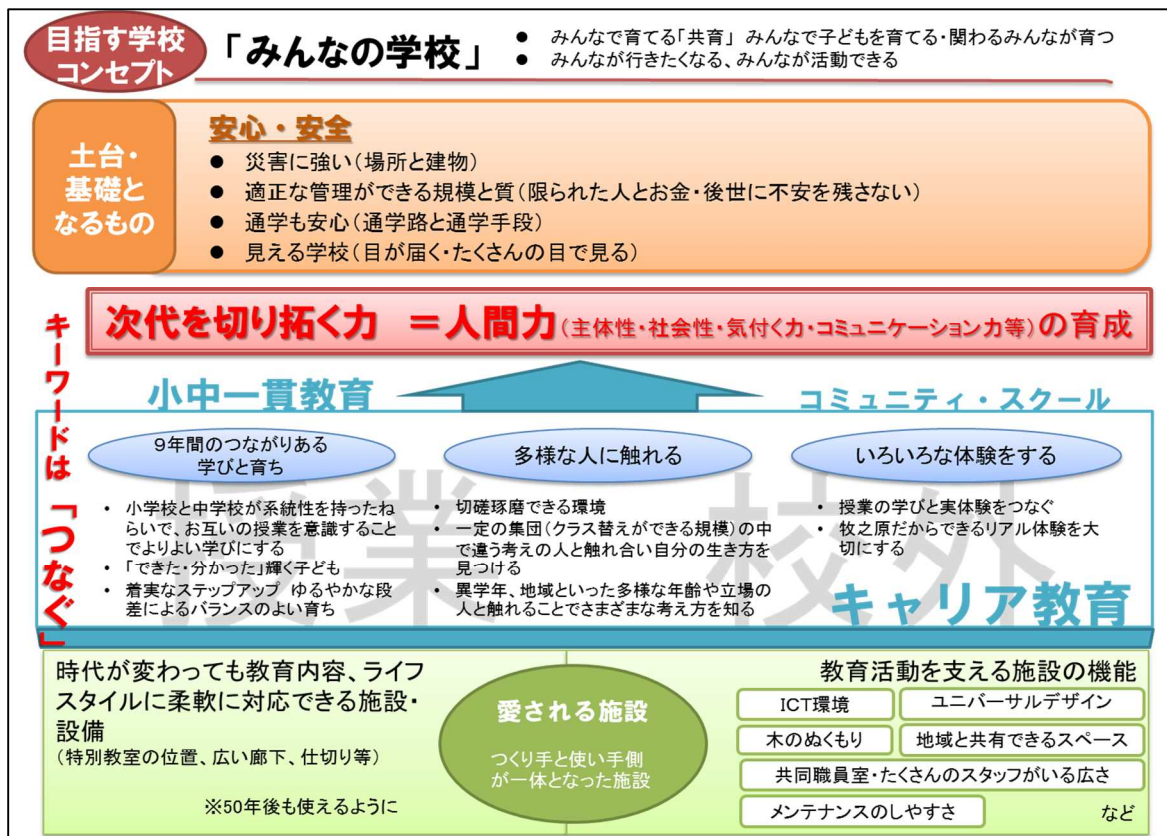
学校は、子どもたちの学ぶ場所であると同時に教職員の働く場所でもあります。新しい学校では、授業を行う教室だけでなく、職員室や準備室等においても、教職員がより効果的・効率的に授業の準備や研修、さまざまな校務等を行うことができるような機能を充実させる必要があります。

また、継続性・安定性のある小中一貫教育に取り組むため、小・中学校段階の教職員の一体性を促し、一貫教育に適合した学校マネジメントを可能とする施設環境を確保することを望みます。

(2) 目指す新しい学校像

5つの基本方針を反映した、新しい学校が目指す学校像を次のとおりまとめました。

【目指す学校像の概念図】



【説明】

新しい学校のコンセプトは、「みんなの学校」です。みんなが子どもを育て、その育ちに関わるみんなも育つ「共育」の考え方と、みんなが学校に来る・みんなが活動する場所という2つの考え方を持たせています。

新しい学校では、「次代を切り拓く力」を育むため、子どもたちの9年間をつなぎ、関わる人と人をつなぎ、学びと社会をつなぐことができるように、キャリア教育を軸とした小中一貫教育とコミュニティ・スクールが実施されることを求めます。

学校施設は、「教育活動を支える」機能と「時代が変わっても教育内容、ライフスタイルに柔軟に対応できる」施設・設備が整っており、学校の場所と施設は災害に強く、通学路や通学手段についても安心・安全であることを重要と考えます。さらに、防犯上の安心・安全や、感染症対策がしやすい保健衛生環境を整えることも重要であり、その施設を、適正に管理できる規模と質で建設することを求めます。

2 学校再編の考え方

(1) 学校規模

新しい小中一貫校は、長期的に単学級にならない人数と規模を保障できるように、開校時の規模は、1学年3学級以上を基本とします。

【説明】

一人一人の多面的・多角的な思考力・判断力・表現力等これからの時代に必要な力を伸ばすためには、子どもたちが、集団の中で多くの人と共に、考え合い、理解し合い、切磋琢磨することが大切です。それにより、自分らしい生き方を見出すことができるようになると考えます。そのため子どもたちの環境としては、一定以上の集団規模が必要であると考えます。

クラス替えがあることで、人間関係の固定化を防ぐことができるとともに、子どもたちには、クラス替えのワクワク感を味あわせることができることもメリットであると考えます。

「長期的に単学級とならない」とは、望ましい教育環境のあり方に関する方針にある「建設後20年間は単学級にならない」ことを基本的な条件として考えています。

(2) 学校区（学校数）

① 牧之原市立の学校について

新しい学校区は、相良地域の小・中学校を合わせて1校、榛原地域の小・中学校を合わせて1校の小中一貫校として再編することを基本とします。

【説明】

新しい小中一貫校は、開校時の規模を1学年3学級以上とすることで、長期的に単学級にならない人数と規模とするとともに、教育委員会が進めている小中一貫教育を充実させるものであることが大切だと考えます。

さらに、地域とのつながりや地域性を大切にすることができる範囲として、相良地域、榛原地域としました。新しい学校区にある小・中学校が段階的に連携・協力をし、開校時までには共通の取組や各種交流などを通して、一体感やワクワク感を育ててくれることを期待します。

相良地域、榛原地域に1校ずつの小中一貫校にした場合、開校目標の2030年の児童生徒数の予測から、1学年のクラス数は3～4クラスとなり、適正規模となります。また、少なくとも建設後20年間は、複数学級が維持できる予測となっています。

② 御前崎市牧之原市学校組合について

地頭方地区の児童生徒は、相良地域の小中一貫校に通うことを前提に御前崎市と協議を進めるものとします。

【説明】

地頭方地区については、小学校は、牧之原市立の地頭方小学校に通っていますが、中学校については、御前崎市牧之原市学校組合立の御前崎中学校に通っています。地頭方地区での意見交換会では相良地域の学校に通う案について、賛成の意見が多く聴かれました。現在の小学校の立地に対する不安や、小学校と中学校の学校管理者が変わることによるさまざまな違いがあることが賛成の理由として挙げられています。一方で、相良地域に通うことになったときの通学方法に対する不安の声もありました。

地頭方地区の児童生徒は、相良地域の小中一貫校に通うことを前提に、教育委員会が、御前崎市との協議を進めることを望みます。その際には、子どもたちが楽しく健全な学校生活を送ることができるよう、再編の時期や方法について十分協議するとともに、当事者となる児童生徒や保護者の意見を聴いて進めていただきたいと思います。

③ 牧之原市菊川市学校組合について

牧之原小・中学校区を今回の再編対象とするかについては、引き続き、教育委員会において検討し、総合的に判断するものとします。

【説明】

牧之原小・中学校区については、その立地が高台で他の地域と離れていることや、行政区の境界にある特殊性のある地域であることから、小・中学校だけでなく、保育園を含めて学校組合となっています。また、高台開発の計画がある地域でもあります。一方で、小学校、中学校ともに単学級であり、校舎も老朽化してきている現状があります。学校再編計画策定委員会では、再編すべきとの意見と、今後数年間の状況を見て判断すべきとの両方の意見がありました。そのため、人口の動向、施設の老朽化の程度、

住民意見等を踏まえ、再編の対象とするかについては、教育委員会の総合的判断に委ねるものとします。

再編対象とする場合は、牧之原小・中学校区の全員が同じ学校に通うのか、それぞれ近い学校に通う等、協議する必要があります。再編対象としない場合については、現在の場所で、単独の小中一貫校とします。ただし、児童生徒数が減少していく場合は、必要に応じて学校規模の適正化を図ることも視野に入れ、あらかじめ一定の判断基準を設けておくことが必要だと考えます。どちらの場合においても、子どもたちにとって一番良い選択となることを求めます。

【学校区】

校種	管理者	牧之原市立	牧之原市菊川市 学校組合立	牧之原市立	御前崎市牧之原市 学校組合立
中学校 (3学年)		榛原中学校 (565人・18学級)	牧之原中学校 (65人・3学級)	相良中学校 (398人・12学級)	(御前崎中学校) (371人・12学級)
	小学校 (6学年)	川崎小学校 (421人・16学級)	牧之原小学校 (173人・7学級)	相良小学校 (491人・17学級)	地頭方小学校 (192人・6学級)
細江小学校 (416人・14学級)		引き続き検討	菅山小学校 (159人・6学級)	※児童生徒数及び 学級数は令和2年 5月現在のもの	
勝間田小学校 (139人・6学級)			萩間小学校 (149人・6学級)		
坂部小学校 (113人・6学級)					
新小中一貫校 (9学年)			榛原地域 小中一貫校 (1,178人・36学級)		相良地域 小中一貫校 (878人・27学級)
			※2030年時点の児童生徒 の推計人数		

(3) 学校の形態

学校施設の形態は、施設一体型校舎とします。ただし、校種については、別に検討し、学校再編計画の策定の際には校種を定めるものとします。

【説明】

今回の再編については、学校の敷地を同一とした施設一体型校舎をつくることを提案します。校種とは、小学校、中学校、義務教育学校など、学校の種類のことです。小中一貫校を、小中一貫型小学校・中学校（併設型）として整備するか、9年間で1つとした義務教育学校として整備するかについては、教職員組織体制に関わる部分が多いことから、教職員の研究を経て、最終的には、教育委員会が判断し、学校再編計画において定めていただきたいと思えます。

校舎の建て方は、校舎を同一にする、別々に建てる、または、渡り廊下等でつなぐ等さまざまであるため、決定した校種を踏まえて、学校再編計画策定後に新しい学校ごとでつくる「学校施設整備基本構想」において検討して決定するものとします。

(4) 学校の場所

① 校地選定の考え方

児童生徒が安心して学べることを最優先とし、各種災害に安全な施設とすることが重要だと考えます。そのため、校地選定には、次の条件・視点を押さえるものとします。

1. 津波浸水想定区域外で、各種災害に強い施設が建てられること。
2. 子どもたちの通いやすさを考慮し、できるだけ多くの児童生徒が、徒歩または自転車で通うことができる場所とすること。
3. 学校周辺の道路やインフラ等の状況を踏まえ、関係部署と連携を図り、都市計画等の他計画との融合をはかって校地を選定すること。

【説明】

校地選定に当たっては、子どもたちの命を守り、安心して学校生活を送ることができる場所に学校を建てることを最重要事項と考えます。津

波浸水想定区域外であることを条件とし、各種災害等に対しても安全な施設が建てられる場所とすることで、子どもも保護者も安心して通うことができる学校になると考えます。

次に、子どもたちの通いやすさを大切にし、できる限り多くの児童生徒が、徒歩または自転車で通うことができる場所であることが大切です。校区の広さから見ると、スクールバスでの通学者も多くなり、バスの台数が多くなることが想定されるため、周辺の道路状況等も考慮する必要があります。

また、市の都市計画と関係する可能性があるため、校地選定の際には、関係部署と連携を図り、選定することを求めます。さらに、電気、ガス、水道などのインフラがある程度整備されている土地とすることが、費用の節約や工期短縮につながると考えます。

② 選定したエリア

校地選定の考え方にに基づき、学校の場所をエリア選定します。

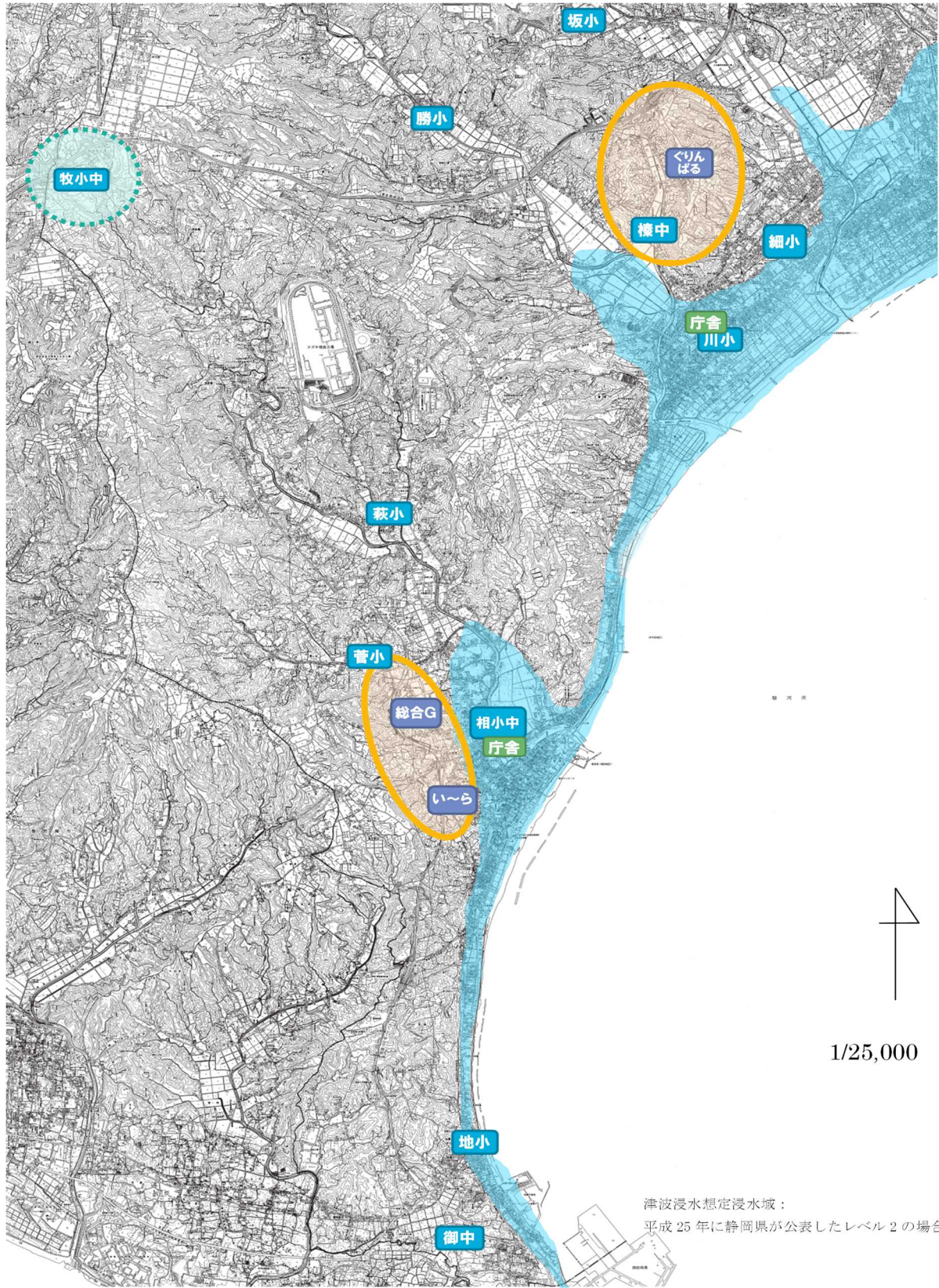
1. 榛原地域については、榛原中学校からぐりんぱる周辺
2. 相良地域については、相良総合センター「い〜ら」から相良総合グラウンド周辺

【説明】

榛原地域については、榛原中学校周辺は、津波浸水想定区域外であり、現在、中学生が通っている場所と変更がなく、各小学校から見ても中心に近い距離にあります。また、ぐりんぱるは、広いグラウンドが整備されているため、この周辺エリアを選定しました。

相良地域については、現在の相良中学校周辺は、津波浸水想定区域となっているため、市街地に近く、かつ津波浸水想定区域外である相良総合センター「い〜ら」から相良総合グラウンド周辺エリアを選定しました。

教育委員会は、選定したエリア内の候補地について、必要な調査・調整を行い、学校を建設するのに最も適している場所を総合的に判断し、校地を選定してください。選定したエリアについては、各種調査等の状況により、必要に応じて変更はできるものとします。



(5) 開校の時期

令和12年度(2030年)度までの開校を目指すものとします。

【説明】

各種災害に強く、教育活動がより充実する施設をできる限り早くに整備することが、子どもたちの安心・安全の確保と学びの充実につながるとともに、牧之原市に住みたいと思う人を増やす魅力の1つとなると考えます。

そのため、令和12年度までの開校を目標に整備をしていただくことを望みます。

Ⅲ 計画の策定と推進に向けて

ここでは、学校再編計画素案を答申した後、2030年の小中一貫校の開校を目指して、行政に配慮して進めてもらいたいことをまとめました。

1 進め方

この計画素案を元に、教育委員会のみならず、行政の関係部署と連携し、計画策定に必要な調査や意見聴取等を行い、速やかに学校再編計画を策定してください。学校再編計画により学校区や場所が決まった後には、新しい小中一貫校ごとに、学校施設の整備のための「学校施設整備基本構想」をつくり、その中で、校舎の配置や教室数等について具体的に決めていく必要があります。その検討は、新たな学校区の保護者、教職員、地域住民等の意見が反映できる形で進めることを求めます。

2030年までの開校を目指し、施設整備の手法、建設費用等については、慎重で綿密な検討を重ね、教育効果が高く、費用対効果の高い方法を選択してください。

また、新たな小中一貫校の教育目標や校歌、制服等さらに具体的な検討については、しかるべき時期になったら、関係者による準備委員会を立ち上げ、検討を進めていただきたいと思います。

さらに、既存施設の利活用については、将来の牧之原市に過大な負担を残さないよう、財源や維持管理方法等も含めて、有効な利活用方法を検討する必要があります。そのため、新しい学校施設の検討と並行して、時間を掛けて検討することが望ましいと考えます。

2 配慮すべき事項

(1) 子どもたちへの支援・ケア

学校再編により、児童生徒の学習環境や生活環境等が大きく変化するため、子どもたちの不安感をできるだけ少なくし、新しい学校への期待が大きくなるよう、学校再編までの間の交流活動や交流授業等を積極的に行ってください。また、再編後も、引き続き子どもたちへのきめ細かな支援がされることを望みます。

さらに、子どもたちの放課後の居場所づくりも大切だと考えます。児童クラブや放課後学習のあり方、地域とのつながり等も踏まえて、再編後の放課後の子どもの居場所について検討してください。

(2) 多様なニーズへの対応

特別支援学級に在籍する子どもたちや日本語指導が必要な子どもたち、不登校の子どもたちの数は増加しており、そのニーズは多様化しています。多様なニーズを持つ子どもたちが一緒に学んでいくためには、多くの関係者の理解促進が重要だと考えます。

学校再編により、多様なニーズを持つ子どもたちも含め、すべての子どもたちが安心して、のびのびと生活し、学習できる環境（ハードもソフトも）について整えていただきたいと思います。

(3) 通学方法及び通学路の安全性の確保

学校再編計画策定委員会では、通学方法について、徒歩と自転車を主とし、遠距離となる場合はスクールバスを活用することを想定しました。

仮に検討したのは、現在の「牧之原市通学費助成金要綱」の基準を参考に、通学距離 3 km 未満の児童生徒は徒歩、3 km 以上の児童はスクールバス、3 km 以上 6 km 未満の生徒は自転車、6 km 以上の生徒はスクールバスというものです。実際に通学方法の区分けをする際は、必要な調査を行い、参考距離を元に、児童生徒の年齢や発達段階、高低差、地域性に応じて協議して定めていただきたいと思います。

また、スクールバスの運行方法や保護者の費用負担等については、コミュニティバスとの連携等も含め、市の交通政策と併せて考え、多くの市民の納得を得られるよう、しっかりと検討してください。

なお、通学路については、児童生徒が安全に通学できるよう、道路の拡幅や危険箇所の修繕等を必要に応じて継続的に行う仕組みを検討し、敷地内についても高い安全性が確保できるよう整備されることを望みます。

(4) 地域性の継続

現在ある学校が今の場所からなくなっても地域コミュニティがなくなるものではありません。しかし、子どもたちに地域愛を育み、地域みんなで子どもを育てようと、導入している「コミュニティ・スクール」では、各学校に拠点を置き、地域の人たちが活動をしています。各学校や地域で実施されている特色ある教育活動・文化活動、地域人と子どもたちの交流の中には、新しい学校で実施するもの、地域で引き続き実施するもの等があると考えます。地域、保護者、学校が大切にしたいものや思いが継承されるように配慮し、地域で引き続き活動するものについては、活動する拠点をどこに置くか等、十分に協議をして進めてください。

(5) 学校施設の効率的かつ効果的な整備

学校施設については、学校の機能を最優先に、華美にならないよう必要な設備や広さなどをあらためて検討し、他の公共施設と複合化すべき内容や必要な防災機能等についても十分に検討してください。

そのうえで、民間を活用した建設費の縮減、既存施設の利活用や財源等を熟考して、費用や工期等を検討し、牧之原市にふさわしい効果的な整備手法と内容を検討してください。

具体の整備内容については、学習環境の高機能化・多機能化に配慮し、多様な世代との交流や地域のコミュニティの強化、防災機能の強化に繋がる計画にすることが大切だと考えます。学校単体としてだけでなく、他の市の公共施設やまちづくりの観点も踏まえて、市全体で取り組んでいただきたいと思えます。

設計等を進めるにあたっては、広く市民や関係者の意見を取り入れて、長く地域に愛され、子どもたちの誇りとなる学校になるよう配慮してください。

(6) 既存施設の利活用等の検討

学校再編に伴う現在の学校施設の利活用については、意見交換会では、グラウンドや体育館の体育施設としての継続利用を希望する意見がもつとも多くありました。

既存施設については、その老朽化の程度や市の公共施設としてのバランス、市のまちづくりの観点から、新しい学校施設の検討とは別の委員会等を立ち上げて、既存施設の用途替えや除却等も含めた利活用について、総合的・具体的に検討を行うことが必要だと考えます。

(7) 学校組合構成市との協議

教育委員会は、御前崎市牧之原市学校組合を構成している御前崎市と、再編の時期や方法について十分協議するとともに、児童生徒や保護者の意見を聞きながら進めてください。

また、牧之原市菊川市学校組合を構成している菊川市と、牧之原小学校・中学校と地域のあり方について十分協議し、その存続または再編の選択をするにあたっては、地域住民の意見等も踏まえて、早期に方向性が示していくことを望みます。

(8) 市民への周知

学校再編は、地域住民の思いが詰まった学校を閉じるという大きな節目であるとともに、市のまちづくりに大きく関わるものです。子どもたちの未来のための選択だと考えていますが、市民が学校再編について知らなかったということがないように、きめ細かな周知や情報提供等を行い、地域住民の理解を得ながら進めることを求めます。

学校再編計画策定委員会 第2回市民意見交換会について（案）

（教育文化部教育総務課）

前回会議で協議した市民意見交換会の開催方法に基づき、次のとおり市民意見聴取を行います。

1 実施方法

- 前回の市民意見交換会の際に、「若い世代の保護者意見を聴いてほしい。」との意見が多かったため、今回の意見交換会は若い世代を中心にワークショップを行います。
- 傍聴者にはアンケート用紙で意見をいただく形とします。
- 子育て世代が参加しやすいよう、場所と時間帯を変えて2回実施し、住まいの地域に関係なく会場を選択できるようにします。
- 多くの意見を聴くことができるよう、インターネットでも並行して意見募集を実施する予定です。
- ワークショップの進行は、前回同様、Musubi の原口佐知子さんをお願いします。

2 参加者

感染症予防のために、会場の収容人数内（100人程度）で実施を予定しています。

- ワークショップ対象者
10～40歳代の市民及び中学生までの子どもの保護者
- 傍聴者
自由。（事前申込制）

3 日時及び場所

	日にち	時間	場所
1	令和3年2月9日（火）	19：00～21：00	牧之原市史料館
2	令和3年2月20日（土）	14：00～16：00	坂部区民センター

4 募集方法

- ワークショップ参加者については、市ホームページ、フェイスブック、LINE、まきはぐで募集するとともに、幼・保育園、子育て支援センターや乳幼児健診等でチラシを配布してもらいます。
- 傍聴者の申込方法については、市ホームページ等でお知らせします。

- 意見聴取前にホームページに計画素案等を掲載し、意見交換会前に内容を確認できるようにするとともに、インターネットでの意見募集も行います。

5 市民への情報提供

次の事項がしっかり伝わり、かつ、分かりやすい情報提供資料とする。

- 学校再編計画素案を何のためにつくるのか。
- 計画素案の内容。
- 策定委員の思いや伝えたいこと。